

令和 6 年度第 1 回羽村市健康はむら 2 1 審議会 会議録	
日時	令和 6 年 6 月 24 日（月曜日）午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分
会場	羽村市役所 4 階 特別会議室
出席者	会長 石井博之、副会長 川口修、委員 松田直樹、宇野浩、須崎和英、青木博美、武元幸恵、郷佳代、小島昌夫、宮本健司、柴田恵子、石黒武、式地亜矢
事務局	野村福祉健康部長、小山健康課長、山本保健センター係長、品田健康推進係長、釘本主任
欠席者	なし
議題	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 委員及び職員紹介 【資料 1】 4 審議会の所掌事項 【資料 2】 5 会長及び副会長の選出 6 諮問 7 議事 （1）審議会の傍聴について 【資料 3】 （2）審議会の議事録の取り扱いについて 【資料 4】 （3）健康はむら 2 1（第二次計画）について 【資料 5】 （4）羽村市の健康づくりに関する市民意識調査について 【資料 6・7】 （5）市民意識調査結果等を用いた現状分析と課題の抽出 【資料 7】 （6）「健康はむら 2 1」第三次策定スケジュール 【資料 8】 （7）その他
傍聴者	なし
配布資料	資料 1 羽村市健康増進計画「健康はむら 2 1」審議会委員名簿 資料 2 羽村市健康増進計画「健康はむら 21」審議会条例 資料 3 羽村市健康はむら 2 1 審議会傍聴の定め（案） 資料 4 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準 資料 5 健康はむら 2 1（第二次） 資料 6 羽村市の健康づくりに関する市民意識調査 資料 7 市民意識調査結果等を用いた現状分析と課題の抽出 資料 8 羽村市健康増進計画「健康はむら 2 1」第三次策定スケジュール
会議の内容	1 委嘱状の交付 市長から各委員へ委嘱状を交付。 2 市長あいさつ

市では「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら」を第六期羽村市長期総合計画の目指す将来像と位置づけ、コンセプトの「自分らしく生きる」の中に「元気に生活することができるまち」を施策の一つに掲げ、市民一人ひとりが、自らのところと身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに健やかに過ごしていけるよう取り組んでいる。

今回の計画では、第二次計画の実施状況や効果を評価するとともに、市民の現在の健康状態を勘案し、市民個人や家庭、地区組織・職域、行政がどのようなことに取り組むことが必要かご討議いただきたい。委員の皆様には様々なご審議をいただき、より良い「健康はむら21」計画を策定してまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

3 委員及び職員紹介 【資料1】

事務局から委員及び職員を紹介。

4 審議会の所掌事項 【資料2】

<【資料2】「羽村市健康増進計画「健康はむら21」審議会条例」により、事務局から審議会の所掌事項等を説明>

5 会長及び副会長の選出

（事務局）審議会条例第5条の規定により本審議会には、会長及び副会長を置くこととなっている。選出の方法が互選によって定めることとなっているため委員の意見を伺いたい。

<「事務局一任」の声>

（事務局）事務局一任の声をいただいたので、事務局から提案する。会長は石井委員、副会長は川口委員にお願いしたいが、いかがか。

<異議なし>

（事務局）それでは、石井委員を会長に、川口委員を副会長に決定する。

<会長及び副会長 就任あいさつ>

（会長）10年以上、羽村市と連携し健康寿命の延伸を目的としたスポーツ機会提供プログラム等いろいろな取組を杏林大学の教員としてさせていただいている。今回、会長として皆様から様々なご意見を聞かせていただ

き、さらなる発展が図れたら良いと思っている。

(副会長) 一生懸命取り組んでいきたい。

6 諮問

市長から会長に対し諮問。

7 議事

(1) 審議会の傍聴について

<【資料3】「羽村市健康はむら21審議会傍聴の定め(案)」により、事務局から説明>

(議長) 審議会の傍聴については、事務局案のとおり決定することとしたいがよろしいか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、事務局案のとおり決定する。本日傍聴の方はいるか。

(事務局) 傍聴希望者なし

(2) 審議会の議事録の取り扱いについて

<【資料4】「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準」により、事務局から説明>

(議長) 会議録の取り扱いについては、事務局案のとおり決定することとしたいがよろしいか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、事務局案のとおり決定する。

(3) 健康はむら21(第二次計画)について

<【資料5】「健康はむら21(第二次計画)」により、事務局から説明>

(議長) 今の説明について質問はあるか。

<質問なし>

(4) 羽村市の健康づくりに関する市民意識調査について

<【資料6】「羽村市の健康づくりに関する市民意識調査」及び【資料7】「市民意識調査結果等を用いた現状分析と課題の抽出」により、事務局から説明>

(議長) 今の説明について質問はあるか。

(委員) 今回の調査について、調査対象が「59歳までの市民」となっているが、なぜか。三つの柱に「高齢期に向けた健康づくり」とある。

(事務局) 前回の調査は30～59歳を対象としていたので、今回は20～59歳と幅を広げた。今後の審議では高齢者の取組についても検討していきたい。

(委員) 【資料7】7ページの人口構成を見ると、若い世代と高齢者の人口比は7：4だが、恐らくかかる医療費は逆転している。このあたりを明らかにするべき。

(委員) 高齢者については、今後調査の対象にするのか。

(事務局) 令和5年度に高齢者福祉計画を策定したので、その内容を盛り込みながら審議していきたい。

(事務局) 高齢者福祉計画は介護保険事業計画と同じで3年ごとの策定。フレイル予防等はそちらに含まれる。また、国民健康保険データヘルス計画では高齢者の健康診査のことなどが含まれる。高齢者については計画が何段構えにもなっている。健康増進計画は幅広い世代に当てはまる。

(委員) 60～75歳についてはフレイル予防の手前の時期であり、大事な世代が空いてしまっている。調査が59歳までというのは若すぎる。

(事務局) 高齢世代については、高齢者福祉計画等を参照しながら審議していきたい。調査対象の年齢については今後検討していきたい。

(委員) 調査の有効回収率32.9%というのは、データとして有効な数字な

のか。前回の結果はどうだったのか。

（事務局）前回の調査は、配布数 1,500 件、回収数 682 件、回収率 45.5% であった。32.9% という数字が有効なものなのかは改めて確認する。

（５）市民意識調査結果等を用いた現状分析と課題の抽出
＜【資料 7】「市民意識調査結果等を用いた現状分析と課題の抽出」により、事務局から説明＞

（議長）今の説明について質問はあるか。

（委員）【資料 7】13 ページの標準化死亡比の推移を見ると、男性の脳血管疾患での死亡が 5 年で倍となっているが、杞憂と考える。理由はあるのか。こんなに増えることはない。

（委員）このことは私も気になる。

（事務局）人数、データの妥当性については改めて確認する。なお、脳血管疾患の数字は、羽村だけでなく西多摩圏域でも高めとなっている。

（委員）数字の理由付けができると良い。

（議長）ここまでのことで何か意見はあるか。

（委員）コロナ禍を経て、コロナ前の社会に戻ったかという点、そうではない。コロナ前とは違うステージにある。
町内会では高齢者の退会が多い。「何かすることがあるなら、やめます」といった意見が多い。心のモチベーションのあり方が以前より低下しているように感じる。対策として、高齢者に「役をやらなくていいよ」とすると、やり手がない、というジレンマに陥っている。心の問題が大きいと感じている。

（委員）調査の結果について、コロナ禍であったので、単純に前回の結果と比べるのはどうかと思う。

（委員）「これをこうすると病気になるよ」と伝えれば、反応がある。また、「健康になって良かった」「運動は楽しい」という実感を伝えると「もっと

教えて」となる。自分の経験から、どちらの伝え方も必要と感じる。インセンティブを強く感じられる情報を提供できるという方向にいくと感じている。

昨日まで能登半島に行ってきた。大変な環境の中、今までの関わりの濃い人間関係があったから、今の大変な状況でも生活できているのだと感じた。同郷は大事である。

（６）「健康はむら２１」第三次策定スケジュール

<【資料８】「羽村市健康増進計画「健康はむら２１」第三次策定スケジュール」により、事務局から説明>

（議長）今の説明について質問はあるか。

（委員）資料については事前に送付されるのか。

（事務局）案内と一緒に送付する。

（委員）第３回が１０月１５日とあるが、この日は町内会連合会の会長会がある。市役所だったら、場所もバッティングしている。

（事務局）場所については次回以降は保健センターであるが、日程については確認し、再調整する。

（議長）今後はこのスケジュールに沿って進行していきたいと思うが、現時点での予定であるため、審議の進行状況によりみなさんにお諮りし、随時見直す場合があることをあらかじめご承知おきいただきたい。

（７）その他

<次第により、次回以降の審議会日程についてと、委員報酬について事務局から説明>

（議長）今の説明について質問はあるか。

<質問なし>

（議長）ないようなので、これですべての議事を終了とする。事務局に司会進行を返す。

	（事務局）石井会長の議事進行、また、長時間にわたる審議に感謝申し上げます。以上で第1回の審議会を終了とする。
--	---